

厚労省「第10回 緩和ケア推進検討会」 緩和ケア、意思決定支援の充実が必要

2013/5/9

緩和ケア推進検討会（座長：花岡一雄・JR 東京総合病院名誉院長）は5月8日、構成員より提出された資料を基に、緩和ケアにおける患者の意思決定支援等について意見交換を行った。

最初に、岩瀬哲構成員（国立大学法人東京大学医科学研究所附属病院緩和医療科特任講師）より、意思決定支援に関する論点が示された。具体的には、①診断時からの意思決定支援が重要、②患者の意思決定に際し、主治医や医療ソーシャルワーカー（MSW）など多職種が協働して支援に当たる体制づくりが必要、③患者が主治医の治療適応判断を受け入れられないとき、意思決定支援を行うのは困難——などとした。

続いて報告を行った小野沢滋参考人（北里大学病院患者支援センター部）は、患者と丁寧に向き合い、その希望を引き出した上で意思決定を支援することが必要だとした。ただ、現状では多くのがん診療連携拠点病院で、相談支援センターの人員が足りておらず、十分な意思決定支援を行うことが難しいとの認識を示した。そのため、療養場所や治療方針決定の支援を行う人員の確保が最重要であるとし、外来中心のがん治療センターに MSW やがん看護専門看護師を配置し、治療初期から継続的ながん患者の意思決定支援に携わる同病院の試みを紹介した。

2人の構成員の発表を踏まえ、田村里子構成員（東札幌病院診療部副部長）からは「患者のがん治療への真のニーズを満たせるような情報提供体制の構築が必要」、中川恵一構成員（国立大学法人東京大学医学部附属病院放射線科准教授）からは「岩瀬構成員の述べた③は重要なポイント。意思決定支援を円滑に行えている医療機関の好事例を学ぶべき」——などの意見が出された。

また、武藤真祐構成員（医療法人社団鉄祐会理事長）より、①主治医・看護師・MSWなどのチームによる在宅医療を視野に入れた意思決定支援や退院支援の提供、②入院時から在宅まで一貫した苦痛に関する情報共有体制の整備——など、在宅医療の観点から緩和ケア提供体制について要望が出された。

今回出された意見を踏まえ、次の会合で取りまとめ案が事務局より提示される予定。

■指導者育成に向けた緩和ケア研修を

会合では、看護師を対象とする緩和ケア研修の在り方についても構成員より説明が行われた。松月みどり構成員が所属する公益社団法人日本看護協会では、緩和ケアに関する知識と技術を兼ね備えた指導者育成のため、教材を作成した上で指導者研修会を実施するとした。また、小松浩子構成員（慶応大学看護医療学部慢性臨床看護学教授）からは「テキストブックなどを用いた講義とワークショップを中心とした研修を実施してはどうか」との提案がなされた。

この件についても次の会合で事務局より取りまとめ案が提示される予定。

次の開催予定は未定。